



有終東小学校 いじめ防止基本方針

平成26年4月1日 策定

令和 6年4月1日 改定

大野市有終東小学校

いじめは、いじめを受けた児童の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長および人格の形成に重大な影響を与えるだけでなく、その生命または身体に重大な危険を生じさせるおそれがあります。いじめをなくすには、「いじめは絶対に許されない」「いじめは卑怯な行為である」ことを児童が十分に理解することが大切です。

この基本方針は、本校におけるいじめ防止に係る基本的理念および責務を明らかにするとともに、いじめ防止および解決を図るための基本となる事項を定めることにより、児童が安心して生活し、学ぶことができる環境をつくるためのものです。

ー福井県いじめ防止基本方針よりー

1 いじめの防止等の対策に関する基本理念

- (1) いじめは、“他者から自信を奪う行為” ととらえ、未然防止に全力をあげます。自分に自信がある者はそのような行為には及びません。できる、分かる、大切にされている、認められている等、小さな自己肯定感を日々積み重ねることにより心の安定と成長意欲を育てます。
- (2) 未然防止には、安定した人間関係のある支持的な集団づくりが欠かせません。自己決定（主体性づくり）、自己存在感（居場所づくり）、共感的関係（絆づくり）の三機能を重視し、積極的な生徒指導を推進します。
- (3) 本校は、全ての児童に「自信」を育む教育を推進し、一人一人が互いの人格の尊厳を大切に、相互に尊重し合う社会を実現するため、児童が自分自身を大切に、他者を思いやり、互いに助け合う「心の教育」を重視します。さらに、そうした心に従い、勇気をもって行動できる児童を育てます。
- (4) 本校は、すべての児童が、まず、どんなことがあってもいじめを行わないこと、いじめを認識しながらこれを放置しないことを指導します。いじめが、いじめられた児童の心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であることについて、十分に理解できるように努めます。
- (5) 本校は、児童が安心して生活し、学習その他の活動に心豊かに取り組むことができるようにします。また、いじめをなくすことを目的に市、市教育委員会、家庭、地域の関係者と連携して、いじめの防止等の対策を全力ですすめます。

2 いじめの定義と判断

いじめとは、学校に在籍する児童生徒に対して、一定の人間関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものをいいます。

けんかやふざけ合いであっても、見えないところで被害が発生している場合もあるため、背景にある事情の調査を行い、児童の感じる被害性に着目し、いじめに該当するか否かを判断します。

(1) いじめの具体的な態様例

- ・冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる等
- ・仲間はずれ、集団による無視をされる
- ・軽くぶつかられる、遊ぶふりをして、叩かれる蹴られる
- ・ひどくぶつかられたり、叩かれたり蹴られたりする
- ・金品をたかられる
- ・金品を隠される、盗まれる、壊される、捨てられる

- ・嫌なことや危険なことをされたりさせられたりする
- ・パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる

3 いじめの防止等のための具体的取組

(1)「思いやりや助け合いの心をもって行動できる」子どもを育てる教育

○道徳教育の充実

生命がかげがえのないものであることを知り、自他の生命を尊重する心情や、誰に対しても差別をすることや、偏見をもつことなく思いやりの心で接しようとする態度を育てます。

- ・どの学年も、人権月間に合わせて「生命尊重」に関する道徳の授業を行います。(11～12月)
- ・「生命尊重」や「思いやり親切」の価値項目を、道徳の目標の重点項目として年間計画に適切に位置づける。資料の選定や授業の工夫などにも、特に留意して授業を行います。(随時)
- ・「生命尊重」や「思いやり親切」の授業の資料や児童の感想などを学習ファイルに保存します。(通年)

○人権同和教育の充実

児童が互いに認め合い、助け合おうとする集団の育成を図ります。また、いじめをしない・許さない意思と行動力を身に付けさせます。

- ・人権を尊重する心を養うために、全学年で「人権教室」を開催します。(隔年)
- ・人権月間には、グループエンカウンター、道徳や読み聞かせなどを実施し、いじめを許さない意識を高める啓発活動を行います。(12月)
- ・各教科等において、協調性を養うためにグループ学習を取り入れたりチームで試合をしたりします。(通年)
- ・人権が尊重される授業づくり、人間関係づくり、環境づくりについて校内研修を行います。(8月)

○特別支援教育の充実

自分たちの周りには様々な人がいることを知り、障がいにとらわれることなく人と関わろうとする態度を育てます。

- ・気がかりな児童に関し、全職員による理解や協力を深めます。(通年)
- ・道徳や学級活動と関連させながら、障がい理解教育に取り組みます。(各学年の年間計画)
- ・特別支援学級(スマイル学級)や特別支援学校(奥越特別支援学校)について学習します。

○健康教育の充実

心身の発育・発達には男女差や個人差があることを知り、思春期の心について理解するとともに、自他を尊重し適切に行動しようとする態度を育てます。

- ・男女の体の違いや発育・発達の特徴を知り、互いに尊重し合う態度を育てることをめあてとし「性教育年間指導計画」に基づいて計画的に指導を行います。また、毎月の発育測定時に「心のお天気調べ」を行い、気がかりな子に指導を行います。

4年・・・「育ちゆく体と心」 5年・・・「心の健康」

○福祉教育の充実

社会には様々な立場で暮らしている人がいることを知り、相手の立場に立って考え、人を思いやる気持ちや人のために行動しようとする態度を育てます。

- ・保育園児との交流(1年生)
- ・地域の人との交流(2年生、3年生、6年生)
- ・目や耳の不自由な人との交流(4年生、5年生)
- ・特別支援学校の児童との交流(該当学年)

○生徒指導の充実

児童一人一人が他を思いやり、互いに助け合い、認め合うことを通して、自他を尊重しようとする態度を育てます。

- ・「人も自分も大事にする子」の合言葉が、児童たちの中に浸透していくように、全職員が一人一人の児童を温かく見守り、積極的に声かけをしていきます。(通年)
- ・生活目標について、学級で具体的な目標と取り組みを決め、実践させます。

○学級活動の充実

児童が互いに認め合い、助け合って学級生活を向上させようとする意識を高めます。

- ・よりよい人間関係を築く力と問題解決力の育成を目指し、学級会で友達と協力し合う活動の計画を話し合い、役割を分担して実践します。また、学級の諸問題を解決するために話し合います。
- ・いじめをせず、お互いを認め合えるようなクラスの目標を話し合います。(4月)
- ・児童が楽しみにする集会の計画を立てます。(随時)
- ・学級の諸問題を解決し、学級生活をよりよくしていくための話し合い活動を行います。(随時)
- ・温かい人間関係を育む学級づくりをするために、友達の良いところやクラスが成長したところ見つけをします。(随時)
- ・お互いのことをよく知り、認め合うことができるような構成的グループエンカウンターを行います。(随時)

○縦割り班活動の充実

異学年間の交流に、児童の考えを生かし一人一人が活躍できる活動を多く取り入れ、互いを認め合い、思いやることのできる態度を育てます。

- ・協力してやり遂げる達成感を味わわせるために、「なかよし班遊び」(班で計画した遊び)を行います。(毎月1回程度)
- ・異学年の交流を深め、協力して色ごとの団結意識を高めるために「校内体育大会」で、応援活動やなかよし班競技を行う。(9月)
- ・異学年の交流を深め、みんなのために自主的に活動する態度を育てるために「秋の集会」を行います。(11月)
- ・感謝の気持ちを表すために「6年生を送る会」を行います。(2月)
- ・清掃活動(通年)

○教育相談の充実

児童一人一人が、自分の良い面を伸ばし、生活の中で生じる友達との悩みや困難な問題を解決し、楽しく充実した学校生活が送れるよう支援します。

- ・毎日の学校生活の中で休み時間の様子や日記などを通して、児童一人一人の様子の変化を的確に捉え、いじめの早期発見に努めます。(通年)
- ・にこにこチェックを実施します。(毎月)
- ・にこにこチェックをもとに児童との話し合い(個人面談)を行い、いじめられたり、いじめたりしている児童の早期発見・早期指導に努めます。(適宜 6月・11月)
- ・構成的グループエンカウンターを行い、児童の自己理解や他者理解を深め、いじめの未然防止に努めます。また、グループエンカウンターの実施内容や児童の様子などを教員間で交流します。(随時)
- ・児童が教師に相談できる場として「相談室」「ほっとルーム」の活用を図ります。(通年)

○体験活動の推進

- ・集団宿泊体験やボランティア活動等を通して、児童の絆を強め、お互いに認め助け合う心を育てます。

(2)学校評価への位置づけ

いじめの防止等に関する取組を評価項目に位置付け、教職員自らの評価、保護者や児童の意見等を真摯に受け止め、取組の改善に努めます。

【教職員】

- ・教師自らが人権意識を高くもち、思いやりの心を育てる活動や温かい人間関係を構築する活動を数多く取り入れる。また、各児童の行動を意図的に把握する声かけを行う。

- ・いじめ、不登校の兆候を見逃さないように、アンケートや観察など児童の変調を確実に把握し、面談等を実施し、早期発見・丁寧な対応を行う。
- ・絆づくりを意識した集団指導や「ありがとう」の言葉をかけ合うことで、自己有用感を高め、「自分の良いところを見つけている」という児童の評価を80%以上にする。
- ・「東っ子の約束」に対して保護者の理解が得られる工夫を加え、家庭との連携を深め、「東っ子のあいさつ」を実践できた児童を90%以上にする。
- ・「インターネットルール」を守るよう働きかけたり、情報モラルに関する授業を行ったりして、有効かつ安全に情報機器を利用する態度を養う。
- ・道徳や各教科の学習において、命の尊さに気付かせ、生命を尊重しようとする心情や態度を育てる。

【保護者】

- ・お子さんは、自分の良いところを見つけていますか。
- ・お子さんは、友達や周りの人の良いところを見つけていますか。
- ・お子さんは、自分や友達を大切にしていますか。
- ・お子さんは、周りの人と協力してよりよくしようと頑張っていますか。
- ・お子さんは、明るいあいさつをしていますか。
- ・お子さんは、東っ子の約束や長期休業のきまりなどを守っていますか。
- ・お子さんは、ゲームやスマホ、タブレットを使うとき、家庭で決めたルールを守っていますか。
- ・お子さんは、動物や植物など生き物を大切にしていますか。

【児童】

- ・自分の良いところを見つけていますか。
- ・友達や周りの人の良いところを見つけようとしていますか。
- ・自分や友達を大切にしていますか。
- ・周りの人と協力して、よりよいものにしようと頑張っていますか。
- ・明るいあいさつをしていますか。
- ・東っ子の約束や長期休業のきまりなどを守っていますか。
- ・ゲームやスマホ・タブレットを使うとき、家庭で決めたルールを守っていますか。
- ・動物や植物など生き物を大切にしていますか。

(3)いじめの未然防止

○「いじめ対策委員会」の設置

いじめ対策について、指導の方策を協議し、具体的な活動を計画、実践します。

○日常的な観察と児童理解

教職員は日常的に児童の様子を観察・把握し、「いじめは大人が気付きにくく判断しにくい形で行われる」という認識のもと、些細な兆候を見逃さないようにします。また、日頃からすべての教職員が児童についての情報交換・情報共有を行い、いじめの早期発見と早期対応策の共有を図ります。

○自ら主体的に判断し、協働して学びを深める授業づくり

すべての児童にとって分かりやすい授業のあり方について、公開授業や授業研究を行い、児童が楽しく学び、達成感を味わうことができる教育に努めます。

○いじめの起きない学校・学級づくり

委員会活動や縦割り班活動、異学年交流活動、学級の係活動などを通して、児童が安心して過ごせる「心の居場所づくり」や児童が主体となって互いに認め合い励まし合う「絆づくり」を進め、児童一人ひとりが自己有用感や自己存在感を感じられるようにします。

○開かれた学校づくり

「開かれた学校」の観点に立ち、いじめの対処方針や年間指導計画等、いじめの防止策に関する情報を

あらゆる機会に積極的に公表し、保護者や地域住民等の理解や協力を求めます。

○インターネットやスマートフォン等に関する指導

警察の「ひまわり教室」や携帯電話会社等の「安全教室」をはじめ、インターネットやスマートフォン等の正しい利用についての呼びかけや意識づけを行い、保護者に対しても「有終東小インターネットルール」を活用した家庭でのルールづくりの啓発を行います。

○特に配慮が必要な児童への支援

特に配慮が必要な児童等については、日常的に当該児童の特性を踏まえた適切な支援を行うとともに、保護者との連携、周囲の児童に対する必要な指導を組織的に行います。

○SOSの出し方に関する教育

危機的状況に対応するため、援助希求行動(身近にいる信頼できる大人にSOSを出すこと等)ができるための教育を行います。

(4)いじめの早期発見

○積極的かつ全校体制でのいじめの認知

児童の表情やしぐさをきめ細かく観察するとともに、わずかな変化を見逃さないよう、いじめの認知に努めます。また、すべての教職員が情報交換・情報共有を行い、全校体制で早期発見に努めます。

○自己チェックの活用

毎朝の健康観察や連絡帳の日記等で日々、自然な形で児童が自らの心情を報告することができ、学級担任等が確認します。

○アンケートの実施

毎月の「にこにこチェック」や発育測定時の「心のお天気調べ」を実施し、学校生活の状態や友人関係とその変化、悩みごとなどについて把握し、個別の教育相談を行います。また、保護者にもアンケート調査を行い、情報を共有します。

○教育相談体制の充実

学級担任による定期的な個別面談を通して、学習や人間関係の悩み等を聞き取ると同時に、適切な助言と学級全体への働きかけにより、好ましい人間関係の構築を図ります。

○いじめに係る情報の記録

いじめに係る情報を適切に記録します。

○家庭や地域との連携

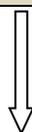
こまめな家庭訪問や電話連絡などを通して、保護者との情報交換を密にするとともに、地域住民や関係団体との連携を進めることにより、家庭や地域における変化を見逃さず、いじめ等の早期発見に努めます。

(5)いじめの事案対処

いじめの兆候を発見した時は、問題を軽視することなく、早期に適切な対応をします。いじめられている児童の苦痛を取り除くことを最優先に迅速な指導を行い、解決に向けて一人で抱え込まず、学年及び学校全体で組織的に対応します。また、いじめの再発を防止するため、日常的に取り組む実践計画を立て、継続的に見守ります。

① いじめ対応の基本的な流れ

いじめ情報のキャッチ

- 
- ・ 「いじめ対策委員会」を招集する。情報収集後、「いじめ対応サポート班」を設置する。
 - ・ いじめられた児童を徹底して守る。
 - ・ 見守り体制を整備する。(登下校、休み時間、清掃時間、放課後等)

正確な実態把握

- ・当事者双方、周りの児童から聴き取り、記録する。
- ・個々に聴き取りを行う。
- ・関係教職員と情報を共有し、正確に把握する。
- ・ひとつひとつの事象にとらわれず、いじめの全体像を把握する。

指導体制、方針決定

- ・指導のねらいを明確にする。
- ・すべての教職員の共通理解を図る。
- ・対応する教職員の役割分担を考える。
- ・教育委員会、関係機関との連携を図る。

児童への指導・支援

- ・いじめられた児童を保護し、心配や不安を取り除く。
- ・いじめた児童に、相手の苦しみや痛みに思いを寄せる指導を十分に行う中で「いじめは決して許されない行為である」という人権意識をもたせる。

保護者との連携

- ・直接会って、具体的な対策を話す。
- ・協力を求め、今後の学校との連携方法を話し合う。

今後の対応(再発防止・未然防止)

- ・継続的に指導や支援を行う。
- ・カウンセラー等の活用も含め心のケアにあたる。

② いじめ発見時の緊急対応

いじめを認知した教職員は、その時に、その場で、いじめを止めるとともに、いじめにかかわる関係者に適切な指導を行います。あわせて、ただちに学級担任、学年主任、生徒指導担当(いじめ対策委員会)に連絡し、管理職に報告します。

○いじめられた児童、いじめを知らせた児童を守ります。

- ・いじめられていると相談に来た児童や、いじめの情報を伝えに来た児童から話を聴く場合は、他の児童の目に触れないよう、場所、時間等に慎重な配慮を行います。
- ・事実確認は、いじめられている児童といじめている児童を別の場所で行います。
- ・状況に応じて、いじめられている児童、いじめ情報を伝えた児童を徹底して守るため、登下校、休み時間、清掃時間、放課後等においても教職員の目の届く体制を整備します。

○事実確認と情報を共有します。

- ・いじめの事実確認においては、いじめの行為を行うに至った経過や心情などをいじめている児童から聴き取るとともに、周囲の児童や保護者など第三者からも詳しく情報を得て、正確に把握します。
- ・保護者対応は、複数の教職員(学年主任・担任・生指担当)で対応し、事実に基づいて丁寧に行います。
- ・短時間で正確な事実関係を把握するため、複数の教職員で対応することを原則とし、管理職等の指示のもとに教職員間の連携と情報共有を随時行います。

③ いじめが起きた場合の対応

○いじめられた児童・保護者に対して

児童に対して

- ・事実確認とともに、まず、つらい今の気持ちを受け入れ、共感することで心の安定を図ります。
- ・「最後まで守り抜くこと」「秘密を守ることを伝える。必ず解決できる希望が持てることを伝えます。
- ・自信を持たせる言葉をかけるなど、自尊感情を高めるよう配慮します。

保護者に対して

- ・発見したその日のうちに、家庭訪問等で保護者に面談し、事実関係を直接伝えます。
- ・学校の指導方針を伝え、今後の対応について協議します。
- ・継続して家庭と連携を取りながら、解決に向かって取り組むことを伝えます。
- ・家庭で児童の変化に注意してもらい、どのような些細なことでも相談するよう伝えます。

○いじめた児童・保護者に対して

児童に対して

- ・いじめた気持ちや状況などについて十分に聞き、児童の背景にも目を向け指導します。
- ・心理的な孤立感・疎外感を与えないようにするなど一定の教育的配慮のもと、毅然とした対応と粘り強い指導を行い、いじめが人として決して許されない行為であることやいじめられる側の気持ちを認識させます。

保護者に対して

- ・正確な事実関係を説明し、いじめられた児童や保護者のつらく悲しい気持ちを伝え、よりよい解決を図ろうとする思いを伝えます。
- ・「いじめは決して許されない行為である」という毅然とした姿勢を示し、事の重大さを認識させ、家庭での指導を依頼します。
- ・児童の変容を図るために、今後のかかわり方などを一緒に考え、具体的な助言をします。

○周りの児童に対して

- ・当事者だけの問題にとどめず、学級及び学年、学校全体の問題として考え、いじめの傍観者からいじめを抑止する仲裁者への転換を促します。
- ・「いじめは決して許さない」という毅然とした姿勢を、学級・学年・学校全体に示します。
- ・はやし立てたり、見て見ぬふりをしたりする行為も、いじめを肯定していることを理解させます。
- ・いじめを訴えることは、正義に基づいた勇気ある行動であることを指導します。
- ・いじめに関するマスコミ報道や、体験事例等の資料をもとにいじめについて話し合い、自分たちの問題として意識させます。

○継続した指導

- ・いじめが解消したと見られる場合でも、引き続き十分な観察を行い、折に触れて必要な指導を継続的に行います。
- ・教育相談、日記、手紙などで積極的にかかわり、その後の状況について把握に努めます。
- ・いじめられた児童の良さを見つけ、褒めたり、認めたりして肯定的にかかわり、自信を取り戻させます。
- ・いじめられた児童、いじめた児童双方にカウンセラーや関係機関の活用を含め、心のケアにあたります。
- ・いじめの発生を契機として、事例を検証し、再発防止・未然防止のために日常的に取り組むことを洗い出し、実践計画を立て、いじめのない学級づくりへの取り組みを強化します。

(6)いじめの解消

いじめの解消については、少なくとも次の2つの要件を満たしているか確認するとともに、必要に応じ、他の事情を勘案して判断します。

○いじめに係る行為がやんでいる状態が、少なくとも3ヶ月継続していること。

○被害児童が心身の苦痛を感じていないと認められること。

被害児童本人およびその保護者に対し、面談等により確認する。

(7)いじめによる重大事態への対処

いじめにより、「生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑い」や、「相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされている疑い(30日間を目安とする)」があるときは、国のいじめ防止基本方針やガイドライン等に

したがって、次の対応を行います。

- ・重大事態が発生した旨を、大野市教育委員会に速やかに報告します。
- ・学校が調査主体になる場合は、調査組織の設置、事実関係調査、関係保護者への情報提供、大野市教育委員会への調査結果の報告を速やかに行います。
- ・市が調査主体になる場合は、事実関係を明確にするための調査に協力します。

(8) ネット上のいじめの対応のために

インターネットの特殊性による危険を十分に理解した上で、ネット上のトラブルについて最新の動向を把握し、情報モラルに関する指導力の向上に努めます。未然防止には、情報モラル教育の充実、また児童のパソコンや携帯電話、スマートフォン等を第一義的に管理する保護者と連携した取り組みを行います。早期発見には、メールを見たときの表情の変化や携帯電話等の使い方の変化など、被害を受けている児童が発するサインを見逃さないよう、保護者との連携を図ります。「ネット上のいじめ」を発見した場合は、書き込みや画像の削除等、迅速な対応を図るとともに、人権侵害や犯罪、法律違反など、事案によっては、警察等の専門的な機関と連携して対応していきます。

① ネット上のいじめとは

パソコン、携帯電話・スマートフォン、音楽プレーヤー、ゲーム機などを利用して、特定の児童の悪口や誹謗中傷等をインターネット上のWebサイトの掲示板などに書き込んだり、メールを送ったりする方法により、いじめを行うものである。

・メール ・ブログ ・ライン ・ツイッター ・フェイスブック ・学校非公式サイト(学校裏サイト)でのいじめ

② 未然防止のための保護者との連携

学校での校則遵守の徹底・情報モラルの指導だけでは限界があり、家庭での指導が不可欠であることから、保護者と緊密に連携・協力し、双方で指導を行います。

○未然防止の観点から

- ・児童のパソコンや携帯電話等を第一義的に管理するのは家庭であり、フィルタリングだけでなく、家庭において児童を危険から守るための「有終東インターネットルール」を各家庭に配布し、児童ごとにルールづくりを行うこと。また、特に携帯電話を持たせる必要性について検討すること。
- ・インターネットへのアクセスは、「トラブルの入り口に立っている」という認識や、知らぬ間に利用者の個人情報流出するといったスマートフォン特有の新たなトラブルが起こっているという認識をもつこと。
- ・「ネット上のいじめ」は、他の様々ないじめ以上に児童に深刻な影響を与えることを認識すること。

○早期発見の観点から

- ・家庭では、メールを見たときの表情の変化など、トラブルに巻き込まれた児童が見せる小さな変化に気づけば躊躇なく問いかけ、即座に、学校へ相談すること。

<情報モラルに関する指導の際、児童に理解させるポイント>

- ・発信した情報は、多くの人にすぐに広まること
- ・匿名でも書き込みをした人は、特定できること
- ・違法情報や有害情報が含まれていること
- ・書き込みが原因で、思わぬトラブルを招き、被害者の自殺だけでなく、傷害など別の犯罪につながる可能性があること
- ・一度流出した情報は、簡単には回収できないこと

4 いじめの防止等のための組織

(1)いじめ対策委員会

早期発見につなげるために児童の情報共有を行い、いじめの防止等に関して指導の方策等を協議し、教職員の指導力の向上を図るため、毎月の職員会議に併せて児童の情報交換を行う中に「いじめ対策委員会」を常設し、定期的を開催します。

(構成員) 全教職員

- (活動)
- ・「いじめ防止基本方針(有終東小)」の見直し
 - ・未然防止を中心とした、いじめ問題対応の年間行動計画の作成
 - ・いじめが起きない学校・学級づくりのための「居場所づくり」や児童間の「絆づくり」のための計画的な教育活動の実践
 - ・いじめの早期発見のための迅速な情報交換、連絡体制づくり
 - ・校内研修や学級活動のための資料収集や資料作成
 - ・計画的なアンケート調査や個人面談の計画
 - ・保護者との連携
 - ・いじめに関する情報(疑いも含む)や児童の問題行動に係る情報収集と記録、共有
 - ・いじめに関する情報があった時の対応
 - ・教育委員会や関係機関との連携
 - ・記録の保存(保存期間5年)

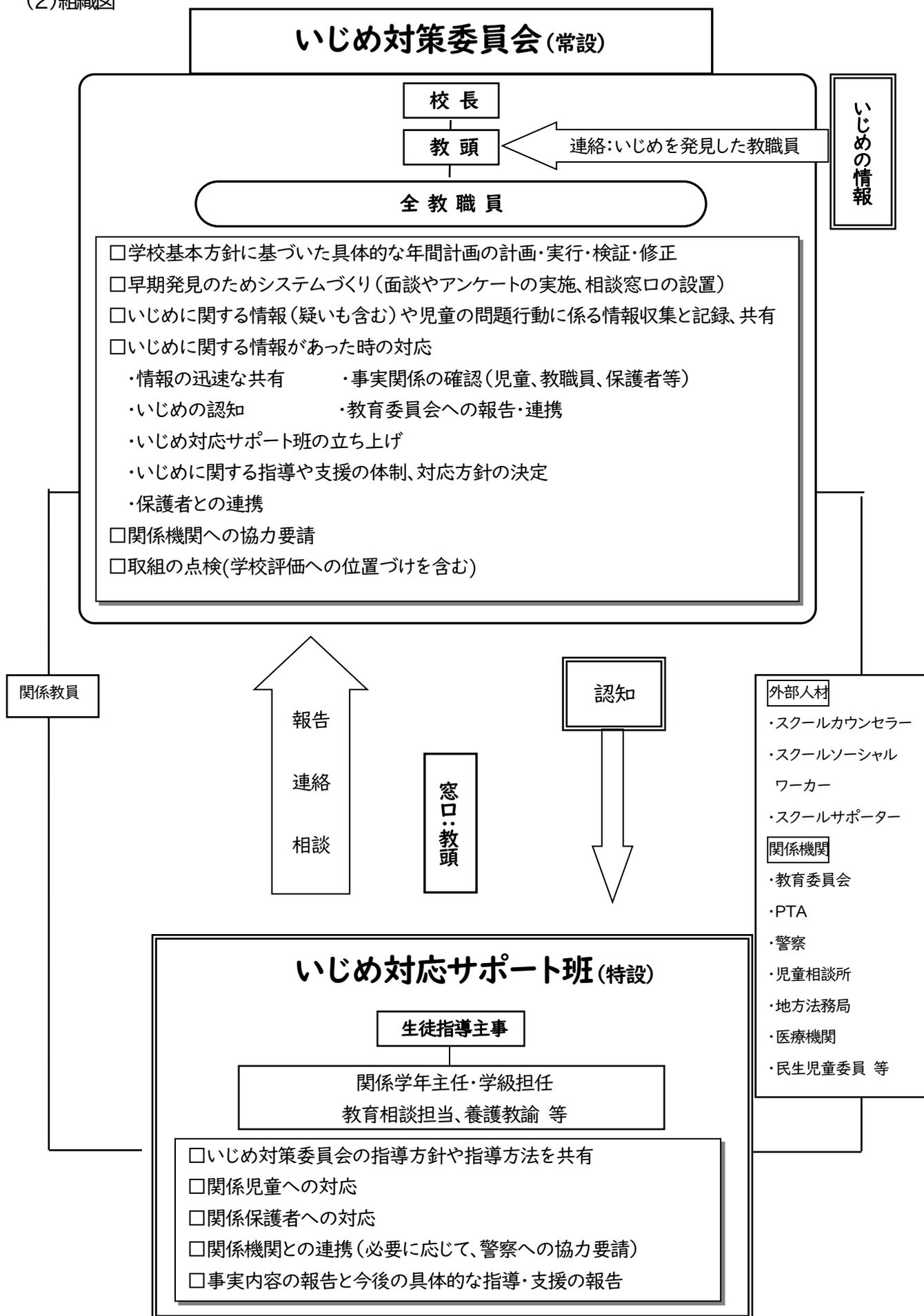
(2)いじめ対策サポート班

いじめが起きたとき、次の機能を担う「いじめ対応サポート班」を設置し、いじめの早期解決に向けた取組を行います。

(構成員) 生徒指導主事、関係学年主任・学級担任、教育相談担当、養護教諭 等

- (活動)
- ・いじめ対策委員会の指導方針や指導方法を共有
 - ・関係児童への対応
 - ・関係保護者への対応
 - ・関係機関との連携(必要に応じて、警察への協力要請)
 - ・事実内容の報告と今後の具体的な指導・支援の報告

(2)組織図



5 いじめ対策の年間行動計画

[4~6月]

	教員の動き等	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
4月	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="text-align: center;">いじめ対策委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針確認 ・年間計画策定 <p style="text-align: center;">↓</p> <p>職員会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間計画周知 ・教員の意識点検 </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="text-align: center;">いじめ対応サポート班</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起きたときに即対応 </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; text-align: center;"> <p>児童理解</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 5px;"> <p>学級集団づくり 学級目標の設定</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; text-align: center;"> <p>なかよし班結成 委員会結成</p> </div>					
5月	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;"> <p>授業研究</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;"> <p>人権意識チェック</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>校内研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書指導 ・人権教育、道徳や読書活動の年間計画を作成確認 </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;"> <p>魅力ある学校づくり研修会 にこにこチェックの分析</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; text-align: center;"> <p>児童理解(特別支援)</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 5px;"> <p>なかよし班活動</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 5px;"> <p>心のお天気調べ(東っ子すこやか健康カード)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 5px;"> <p>グループエンカウンター(学級活動):学級活動担当</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 5px;"> <p>にこにこチェック(意識調査を含む)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 5px;"> <p>マラソン大会</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 5px;"> <p>地域の方との交流</p> </div>					
6月	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;"> <p>保護者アンケート</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;"> <p>授業研究</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 5px;"> <p>いじめ対策委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な状況把握 ・夏季休業前指導 </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 5px;"> <p>児童理解</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; text-align: center;"> <p>学校運営協議会</p> </div> </div>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 5px;"> <p>面談月間</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 5px;"> <p>読書週間・読み聞かせ会</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 5px;"> <p>町探検(地域の方との交流)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 5px;"> <p>修学旅行</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 5px;"> <p>地域の方との交流</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 5px;"> <p>自然教室</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 5px;"> <p>にこにこチェック</p> </div>					

[7~9月]

	教員の動き等	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
7月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">授業研究</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">保護者会 ・情報や意見収集</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 学校評価(中間) ・ 児童の様子や成長 ・ 学習規律の見直し ・ 1学期の反省 ・ 2学期からの取組 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">なかよし班活動</div> <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">にこにこチェック</div>					
8月	<div style="border: 2px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握 ・1学期の振り返りと2学期に向けて </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 校内研修会 ・人権教育 ・集団作り ・ネット問題 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">授業研究</div>	<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 家庭への連絡 ・普段の様子を把握 </div>					
9月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 観察の強化 休み明けの児童の状況について </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">授業研究</div> <div style="border: 2px solid black; padding: 5px;">児童理解</div>	<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">にこにこチェック</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: right;"> 応援計画 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: right;"> 地域の方との交流 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">なかよし班活動</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">校内体育大会</div>					

[10~12月]

	教員の動き等	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
10月	<p>保護者アンケート</p> <p>授業研究</p> <p>人権意識チェック</p> <p>魅力ある学校づくり研修会 にこにこチェックの分析</p>	<p>なかよし班活動・秋の集会に向けて</p> <p>連体練習</p> <p>市連合体育大会</p> <p>しぐさ踊り体験</p> <p>地域の方との交流</p> <p>にこにこチェック(意識調査を含む)</p> <p>学級ボランティア</p>					
11月	<p>授業研究</p> <p>いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握</p> <p>児童理解(特別支援)</p> <p>生活部会・職員会議 人権教育・人権週間の取組の検討</p> <p>学校運営協議会</p>	<p>面談月間</p> <p>読書週間・読み聞かせ会</p> <p>福祉体験</p> <p>地域の方との交流</p> <p>募金活動</p> <p>にこにこチェック</p> <p>連合音楽会</p>					
12月	<p>授業研究</p> <p>学校評価(中間) ・2学期の反省 ・3学期の取組</p> <p>保護者会 ・情報や意見収集</p>	<p>なかよし班活動</p> <p>人権週間 ・人権教室 ・生命尊重の道徳 ・学級でグループエンカウンター</p> <p>福祉体験</p> <p>にこにこチェック</p>					

[1~3月]

	教員の動き等	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
1月	<p>授業研究</p> <p>いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握 ・休業中の状況把握</p> <p>児童理解(生徒指導)</p> <p>学校評価 ・児童の様子や成長 ・行事での評価 ・スクールプランでの評価</p>	<p>なかよし班活動</p> <p>福祉体験</p> <p>体育育ちゆくからだと私</p> <p>体育心の健康</p> <p>保育園児との交流</p> <p>にこにこチェック</p>					
2月	<p>授業研究</p> <p>学校評価 ・児童の様子や成長 ・行事での評価 ・スクールプランでの評価 ・次年度の取組</p> <p>学校運営協議会</p>	<p>なかよし班活動</p> <p>なわとび大会</p> <p>クラブ見学</p> <p>にこにこチェック(意識調査を含む)</p> <p>6年生を送る会</p>					
3月	<p>授業研究</p> <p>いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握 ・来年度の計画</p>	<p>なかよし班活動</p> <p>児童総会</p> <p>にこにこチェック</p> <p>卒業式</p>					

教職員の人権意識チェック

番号	項 目	チェック
1	あらゆる機会を捉えて、生命の大切さを訴えていますか。	
2	一人一人に分け隔てなく、明るいあいさつをしたり、温かい言葉をかけたりしていますか。	
3	よくできる児童を中心に授業を進めるのではなく、どの子も授業に参加し、一人一人のよさが発揮できるようにしていますか。	
4	不登校傾向にある児童の座席等に配慮し、常に学級の一員であることを意識していますか。	
5	特定の児童に対するいやがらせ、仲間はずれ、暴力、失敗や間違いに対する冷やかしの言動を見逃さずに注意していますか。	
6	「いじめられる方にも問題がある」と、いじめの原因を被害者のせいにしていませんか。	
7	児童の名前を「あだ名」で呼んだり呼び捨てにしたりしていませんか。また、相手を傷つけるような言葉で注意していませんか。	
8	遅刻や忘れ物をした児童に理由も聞かずに注意したり、叱ったりしていませんか。	
9	兄弟姉妹と比べて、ほめたり叱ったりしていませんか。	
10	「こんなこともできんのか」とさげすんだ言い方をしていませんか。	
11	「またか」「いつもだ」などと、固定的・断定的に見ていませんか。	
12	「男のくせに」「女のくせに」など、性別で差をつけたような言い方をし、男女で役割を固定した捉え方をしていませんか。	
13	個人の問題を国籍や地区、クラスなど、全体の問題のように言っていませんか。	
14	「よい学級」「レベルの低い学年」など、学級、学年に優劣をつけた言い方をしていませんか。	
15	「しっかり勉強しないといい高校に行けない」など、進路先や職業に善し悪しをつけるような言い方をしていませんか。	
16	差別を肯定したり、差別の解消に消極的な発言をしたりしていませんか。	
17	学校のたよりや個人的な SNS に、学校の個人情報を安易に掲載していませんか。	
18	連絡帳等の個人情報が書いてあるようなものを見開きや簡単に見られるような状況で放置したり、個人情報資料を不用意に扱ったりしていませんか。	
19	本人の承諾を得ないで、作文や日記の内容を話題にしたり、学級通信、研究論文などに掲載したりしていませんか。	
20	家族調査や面接で知りえた情報を、不用意に職場や地域で話していませんか。	